

事務連絡
平成29年2月21日

居宅介護支援事業部会
会長 原田 英明 様

各務原市健康福祉部介護保険課
各務原市地域包括支援センター

ケアプラン相談・支援事業の実施について（お知らせ）

平素は、市福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年度に引き続き、今年度も平成28年5月から本日まで、18の居宅介護支援事業所を訪問させていただきました。ご協力いただきました皆様におかれましては、お忙しい中ありがとうございました。ここで、今年度全体の振り返りとしてご参考までに次のとおりお知らせします。

【成果】

① 短期目標について

前年度と比べ、「安全」「安心」「安定」という表現が減り、「食意欲の維持をする」「毎日〇〇をする」「すり落ちなく車椅子に乗る」「独歩でトイレに行く」「1人で〇〇できる」「食堂まで転倒せず移動できる」「夫が用意した薬を忘れず飲む」など、より具体的な、本人の目標を示す言葉が使われていました。

② 目標達成のために必要な援助内容について

利用する介護保険サービスの内容を単に記載するのではなく、短期目標達成のために必要に応じたサービスの検討がされていました。

たとえば、セルフケアとして「体重測定をする」「ラジオ体操をする」、家族支援として「薬の管理や服薬の確認を行う」「食事を準備する」「部屋の掃除をする」、実費で利用するサービスとして「配食サービスを利用して夕食をとる」、医療サービスとして「主治医による診察を受ける」など、インフォーマルな支援も「生活を支えてくれる資源」としてケアプランに記載する視点を持つことが大切です。

③ 「日常生活上の活動」欄の活用

利用者の平均的な一日の過ごし方として、「起床・就寝・食事・趣味に取り組む時間」などの生活のなかで習慣化していることが記載され、「一日の生活リズム」が把握されていました。さらに期待できることとして、「主たる介護者の介護のかかわりと不在の時間帯」「夜間を含めた介護者の介護への関わりの内容（排泄・吸引・体位変換等）」の記載を具体的にすることで、利用者だけでなく家族の生活についても全体的に捉えることができ、情報収集やアセスメントの過程に課題が残っていないかを確認することができます。

【改善】

● 長期目標及び短期目標における目標設定

《長期目標》

抽象的な・あいまいな表現であるために目標が分かりづらいものになっていることがあります。長期目標は、課題に対して、具体的に達成すべき「結果」としてイメージできる表現や記載を目指し、目標達成時期の具体的な状態像を踏まえた記載（「畑仕事ができるようになりたい」「ポータブルトイレで排泄が行える」「座位を長く保つ」など）をすると分かりやすくなります。

《短期目標》

具体的に利用者の状況を表現されているという成果があった一方で、「気持ちの良い環境で暮らす」「〇〇をして楽しく過ごす」など、ケアマネジャーあるいは本人・家族の主観でしか判断できない目標の設定がみられました。短期目標によって利用者自身の取り組みを促す場合においては、内容が客観的にも妥当であり、明確であることが大切になります。

さらに、すぐに始められる「取り組み目標」として、的を絞った具体的な標記であることが必要です（「湯船につかり体を温める」など）。高めの目標は短期目標で「小分け」にして、利用者（家族）に「ささやかな達成感」「小さな成功体験」を得てもらうことは、生活への意欲を引き出す効果を期待できます。

担当：介護保険課 河手
連絡先：058-383-2067